Ⅲ. 座　談　会

JESC（日本電気技術規格委員会）の今後の進むべき方向について

ご出席者

関根　泰次	日本電気技術規格委員会　委員長
櫻田　道夫	原子力安全・保安院　電力安全課長
藤本　　孝	日本電気技術規格委員会　委員／東京電力　副社長
近藤　良太郎	日本電気技術規格委員会　委員／日本電機工業会　技術部長
飛田　恵理子	日本電気技術規格委員会　委員／東京都地域婦人団体連盟　生活環境部副部長

司会

森　　信　昭	日本電気技術規格委員会　委員会幹事

司会――

JESCは平成19年6月で創立10周年を迎えました。創立時の趣意については、主な関係者の随想の形で纏めさせていただきましたが、その後JESCを取り巻く情勢も随分変わってきました。JESCはこの10年の間に、新技術や世の中の新しい動向に対応して多くの民間規格を整備し、規制分野では性能規定化された国の技術基準の「解釈」に引用していただくなど、着実に成果を上げてきました。しかしながら、最近は国の技術基準の解釈等への反映が遅れる傾向が見られ、一方でJESCは安全に係わる国民の多様なニーズを反映しきれていないのではないかとの懸念が関係者から示されるなど、JESCの意義について改めて問われている状況にあると思われます。このような状況を踏まえ、本日は、JESCの運営について重要な役割を担っておられます皆様方に、JESCが今後の進むべき方向について、それぞれのお立場からご意見を伺いたいと思います。

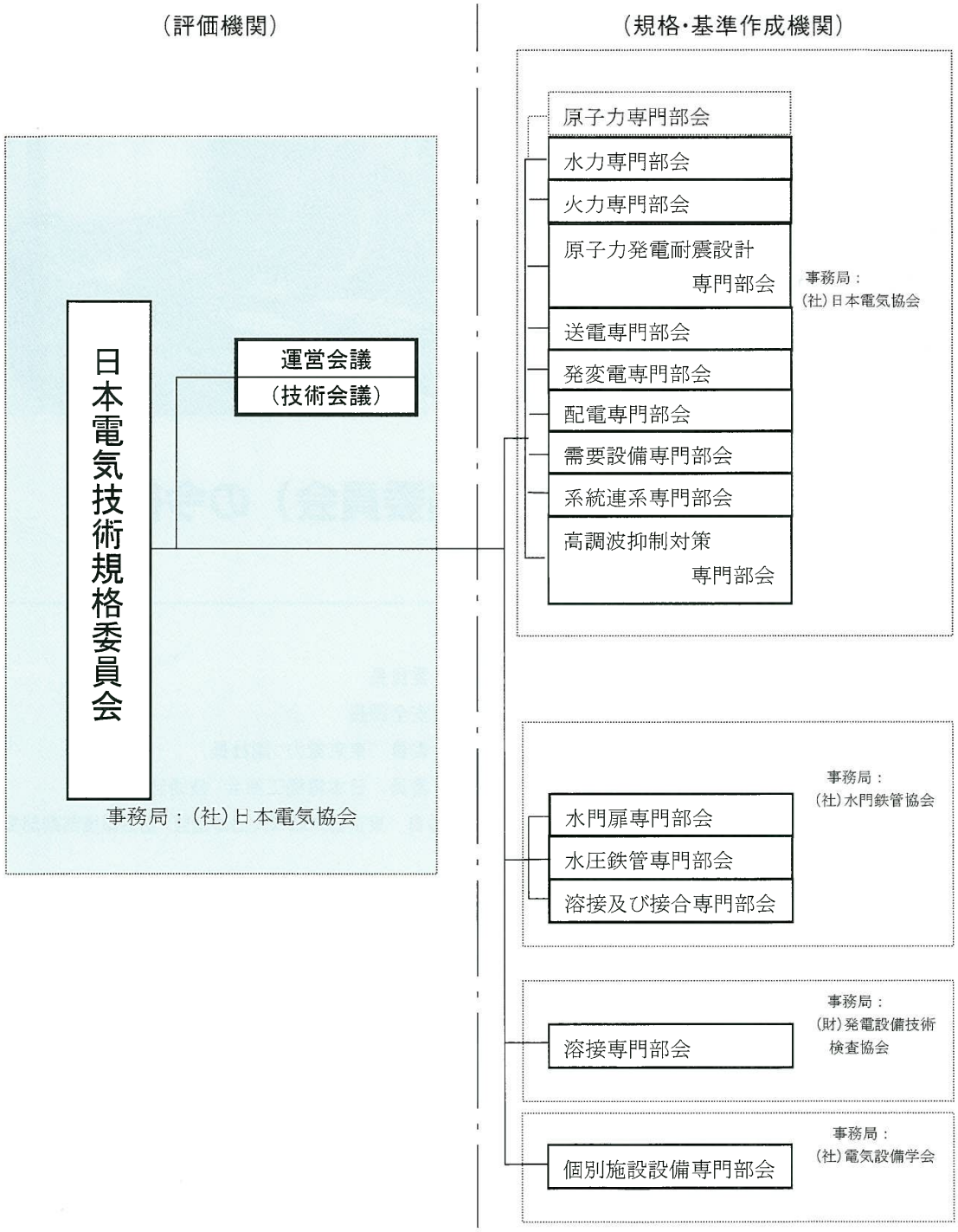

図-5　日本電気技術規格委員会機構の組織図（H19-7-1現在）

パッケージ規格を国の規制にどう反映するか

関根委員長

民間規格の整備や国の基準への反映については、数の上では一定の成果を上げてきました。しかし、平成16年度に活用要請した日本機械学会発電用火力設備規格（JSME火力規格）は、国での評価検討の結果、規制体系の違いを理由に活用見送りの回答が最近ありました。JSME火力規格のように、国の規制体系とは異なった形で体系化されたパッケージ規格を、国の規制に反映するにはどうしたらよいか、今後の大きな課題と考えています。

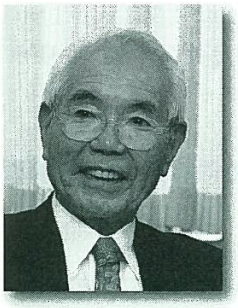

規格作成に当たっては、技術者達の専門的判断が重要と考えますが、一方で、規格が消費者等に与える影響は大きく、国民の多様なニーズをどう取り込むかが重要になっていると思います。

また、中立、公正、透明を原則とする規格の作成、評価に際して、規格を作る人と、それを評価する人の区別をどうするかの問題もあります。専門家の数がこの分野では限られるため、委員会構成としては規格を作る人と評価する人とが部分的には重ならざるを得ないのが実情ですが、JESCでは、規格作成に係った専門部会の委員は、国の省令基準への適合性を評価するためのJESC委員会での承認の票決には係らないように配慮しています。しかし、世の中の流れとしては、作る人と評価する人とは完全に分離する方向だと思います。専門家の数が限られた電気技術関係の規格については人の区分を今後どうするかは難しい問題と考えています。

最新知見を規格・基準へ出来るだけ早く反映を

藤本委員

JESCを初めに作ったフレームとして、世の中の動きをできるだけ早く、規格・基準に反映することを目的にしていたと理解しています。この考えは、非常に良いことと考えています。規格作成の作業は、世の中の動きが先行していくのが宿命であり、それにできるだけ早くキャッチアップすることが重要と考えています。

平成19年9月6日第47回JESC委員会で報告のあったJSME火力規格の国の規制への活用見送りについては、大変残念な状況になっており、懸念を抱いています。国、日本機械学会及びJESCで長期に渡り議論して、時間と労力をかけて要請した経緯があり、何らかの改善が必要と思います。

コミュニケーションの強化を

櫻田課長

JSME火力規格の国での活用が見送られたことについては、民間規格の活用の方法についての、国、JSME、JESC関係者間のコミュニケーション不足、認識の食い違いがあったのではないかと考えています。電気事業法の技術的要求事項を定めた技術基準（省令）は性能規定化されており、設備の構造、強度、材料などを具体的に示した技術基準の「解釈」は、技術基準を満足する具体例を示しているに過ぎず、他にも要件を満たす技術提案は並列してあり得ます。提案された規格の技術的内容が、それまでの「解釈」と相違していても、省令に定める技術的要件に合致していると認められるならば、それを「解釈」に引用することに問題はありません。しかし、提案された規格そのものを行政手続法に基づく技術基準適合性の審査基準として使うということは、その規格に適合していな

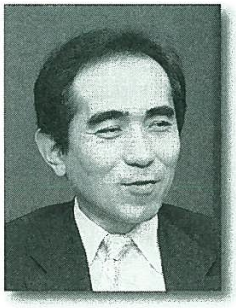

いものは法令違反となるので、厳格な審査が必要となります。パッケージ規格を活用することについては、国際規格においてもいろいろな規格を並列で認めるやり方が行われており、「解釈」において複数の規格を並立させて認めることは可能だと思います。ただし、パッケージ規格を「解釈」に引用する場合には、技術基準（省令）の要求事項との関係を整理して示すことが必要でしょう。

司会――

今回の教訓から、今後の対応について、どうしたらよいとお考えですか？

櫻田課長

コミュニケーションを良くすることが重要なのではないでしょうか。「解釈」への引用を目指す規格を作成する場合には、国はその規格のユーザーでもありますので、規格作成の早い段階から国が参加することによって、結果として国による引用の迅速化につながると思います。

社会が安全で快適に過ごせる規格つくりを

司会――

飛田委員の消費者代表としてJESCの今後の課題について、いかがでしょうか？

飛田委員

JESCの議論は、大変専門性の高い分野なので、消費者の立場から何を発言するかが悩みです。

議論されているスピーディな対応については、新しい技術を規格に取り入れることは重要ですが、影の部分を見落とさないよう専門部会の原案を拝見し、多少は意見を述べることが出来るのではないかと考えています。関係者としては、産業界、学会、行政、最終消費者がありますが、最終消費者の発言も必要ではないでしょうか。

JESCが何を果たすべきかについては、積み残しが無いか、社会が安全で快適に過ごすことができるかが第一と認識しており、今後、地球環境の問題も重要になると思っています。電気設備の分野でも、設計、調達、製造、運転から最終廃棄までの間で環境負荷を低減するとともに、有害物質の処理、騒音、振動及び磁界対策等も含めた負の部分を見直すような規格を作って欲しいと願っています。

司会――

専門技術者だけで作ると、一般の人には判りにくいものができてしまい、わかり易く説明することを面倒くさがることがありますので、そうならないように飛田さんのような最終消費者の視点からチェックしていただくことは重要と思います。

ところで近藤さんには製造者の立場からJESCに対して何かご意見はありませんでしょうか？

設備を正しく使っていただくための教科書的役割にも期待

近藤委員

日本電機工業会（JEMA）は、主に白物家電と重電機器を製造する事業者の団体です。新技術、新知見を反映した規格を提案するのは、メーカの責任と考えています。今後、系統連系関係の規格案件が増加すると考えられますが、JESCには公正、中立を原則として迅速かつ十分な議論をしていただきたいと考えています。

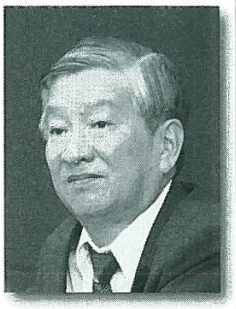

JEMAとしては電気設備を供給し、運営する立場からも民間規格に期待する面が多く、特に機器に関する性能や安全対策などの情報を関係者に正確に伝え、正しく使ってもらうことが重要で、安全規格という面だけではなく、正しく使っていただくための教科書的な役割も持つという点を考慮して作成して欲しいと考えています。例えば電気の需要場所で使用される電気工作物の設計、施工、維持、検査の規範として使用される「内線規程」は、JESC規格の一つ

ですが、電気設備管理のバイブルであり、教科書的な役割としての期待も高いのです。

委員長から冒頭にお話があった委員会の構成ですが、メーカ代表として専門部会に出席し、評価機関としてのJESCにも参加しています。専門技術に詳しい人は限られていることから、参加する人を完全に分離することは難しいと思いますが、極力分離する方向で努力したいと考えています。

グローバル化を目指して、規格つくりに効率的な資源の配分を

司会 ――

JESCのお客様は誰なのか、JESC規格の付加価値にはどのようなものがあるか、あるいはJESCで取り扱う規格のグローバル化というような取り組みに対するご意見はいかがでしょうか。

関根委員長

国レベルでは、技術基準を国際規格に合わせていくとの方針がありますが、規格作成のための資源をどう効率的に使うかがポイントになります。

規格作成のメリットを確保しながら、作成のための負荷はできるだけ少なくする必要があります。国の技術基準の性能規定化が行われた際にJESCが設立されたのは、民間規格の活用によって国の規格作成のための関係者の負荷を出来るだけ軽減することが目的の一つであったと思います。メーカは、デファクトスタンダードで市場を支配し、技術はできるだけ外に出さない動きがあります。一方、JESCは反対の方向を目指し、技術をできるだけオープンにする方向です。

規格作成のためにどの程度の負荷まで許容できるか明確でありません。日本は、これまで外国に比べどちらかというと規格制定についてやや冷淡でなかったかと感じています。日本として規格にマンパワーや資金などのリソースを費やすことの効果、有効性についての評価が明確ではありません。

JESCはその評価を高めるために活動していると考えています。

藤本委員

日本のデファクトスタンダードは、必ずしもグローバルスタンダードにはなっていません。日本自体、市場が大きいので、企業として収益性、発展性が確保できる分野では、規格化するインセンティヴが弱いと思います。

関根委員長

日本は、規格に対して世界の中で後塵を拝しています。規格に対してのグローバルな戦略がないのが実情です。しかし、技術はグローバル化し、メーカは外に出て行かざるを得ない状況にあります。一方、電気事業者は国内だけを相手にしており、そこにギャップがあるようです。

将来的には、JESC規格を国際提案するところまで持って行きたいと考えています。

藤本委員

国際化の観点でいうなら、国際化をしないリスクについて説明し、議論をすることが必要だと思います。

技術基準の解釈に引用できる規格つくりを

櫻田課長

JESC設立当初は、国の技術基準の「解釈」への引用規格が多かったのですが、近頃は、「解釈」の改正要請が多くなっています。技術基準の「解釈」を定めるのは国の仕事であり、そこに引用される規格を民間で作成していただくのが最良と思います。

資源エネルギー庁が保安規制を行っていたJESC設立当初に比べて、原子力安全・保安院では透明性と説明責任を非常に重視しています。「解釈」を定める場合も、自らその文章を吟味し、パブリックコメント等のデュープロセスを運営しています。また、JESC規格を引用する場合も、なぜその規格を取り入れたか説明責任があります。この観点からJESCへのお願いですが、規格の作

成に当たってどのような問題を考慮してどのような議論を経て成案に至ったのか、わかるようにしていただきたい。時代も変わってきました。社会に対する役割と言う面ではJESCも役所も同じですので、JESCにももう少し説明責任を重視していただければと思います。

社会に対してわかり易い説明を

藤本委員

JESCの付加価値の一つに多様な意見の反映があると考えています。その立場から、飛田さんのご発言に非常に注目しています。例えば、前々回の委員会で配電用電柱の風圧計算についてのコメントがありましたが、こういうご指摘は重要で、公衆安全に係る内容に関し、どういう数値を使い、どうチェックしたのかなどの質問していただくと、我々も刺激になり、JESCとして何を確認したのかエビデンスになります。

「専門家が、ちゃんとやっているので余計なことは言わないでください。」という風潮が一部にあるのは事実です。その時、「なぜ」と言っていただくことは良いことだと考えています。

自分に対する自戒でもありますが、なぜ案件を提案し、審議していただく必要があるのかの背景を説明し、ビジュアル化して、図とか写真とかで何がポイントかをわかり易く説明する必要があると考えています。また、その時、メリットだけでなく、リスクも十分説明すべきと考えています。リスクについては、中々説明したがりませんが、リスクを含めオープンな立場で議論することが、JESC規格の信頼性確保には重要と考えています。

関根委員長

藤本委員からの意見は、JESCの付加価値として重要な指摘と思います。

飛田委員

今のご意見は、審議での多様な意見の反映又は説明責任からのお話と思いますが、社会に対する説明責任もあるのではないかと思います。

若い人たちが技術の分野から離れていっている風潮があります。虚業と実業というか、今はサービス産業花盛りです。若い人たちに、安全のため、保安のため、社会のインフラ整備のための作業で汗をかいて、がんばっている人の存在を知らしめるように、JESCとして社会に対してわかり易い説明をすることが重要ではないでしょうか。

近藤委員

企業でも標準化・規格作成に力を入れていますが、効果が見えないという指摘を受けることがあります。規格作成の内容だけでなく、効果や意義についても社会に対する説明責任が重要になると考えます。

司会――

そろそろ、予定時間がきてしまいました。本日は、国の規制体系とは異なるパッケージ化された規格の国の規制への反映方法、国の技術基準の「解釈」への円滑な反映についてのコミュニケーションの強化、JESCおよび専門部会の委員の分離、最終消費者の意見を反映した社会が安全で快適にすごせる規格作り、機器設備をユーザーに正しく使っていただくためのJESC規格の教科書的な役割の重視、グローバルスタンダード化に向けたJESC規格の国際提案、JESC規格作成の背景・判断基準の根拠などのわかりやすい説明など社会への説明責任の強化等の示唆を頂いたと思います。長い間、どうもありがとうございます。

関根委員長

本日は、色々なご意見ありがとうございます。本日のご意見を今後のJESC委員会運営の参考にしていきたいと思います。